

やつしる

市議会だより

平成 17 年 9 月定例会



▲決意新たに議員の顔ぶれと議場（改選後初の臨時議会にて撮影）

《主な記事》

- 9月定例会見出し . . . 2
- 一般質問 . . . 3～7
- 意見書 . . . 7
- 議員紹介 . . . 8～9
- 委員会構成 . . . 10～11
- 委員会報告 . . . 12～15
- 9月定例会審議結果一覧 . . . 16

第1号

編集・文責

八代市議会

広報編集委員会

0965 - 32 - 5984

(市議会事務局)

新市発足後の八月一日以降の

一般会計総額

四百四十六億三千二百万円を原案可決

◎浄化槽汚泥処理施設整備事業

◎園芸産地 “かつ” りよく強化対策事業

◎坂本中学校校舎改築事業

◎道路橋梁施設災害復旧費 など

◎議案・発議案・決算など二十四件を議決

市議会九月定例会は、十月十一日招集、開会され、病院・水道事業会計決算、平成十七年度本予算など議案二十一件が上程。市長の提案理由説明の後、四日間の質疑・一般質問を終え、委員会審査に付しました。

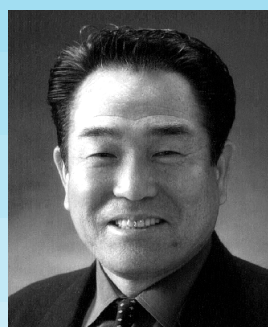
最終日の二十八日は、各委員長報告の後、決算議案四件を認定、議案十七件、議員発議案三件を原案可決、及び同日市長から追加提案された旧市町村の平成十六年度並びに平成十七年度（四月～七月）一般・特別会計決算九十四件は、決算審査特別委員会を設置、付託の上、継続審査とし、選挙管理委員会委員並びに同補充員の選挙を行い、十八日間の会期を閉じました。

付議事件とその審査、一般質問の状況などは、次のとおりです。

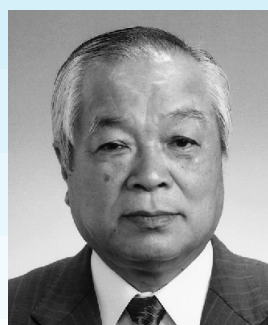


正副議長

就任あいさつ



議長 山本 幸廣



副議長 清水 弘

市民の皆様には、日ごろより市議会に対しまして、深い御理解と御協力をいただき心から感謝申し上げます。

私たちは、去る、九月二十日に開われました九月臨時会におきまして、議員の皆様方の御推挙を受け、合併後、新「八代市」の初代八代市議会議長並びに副議長に就任いたしました。

本市は、八代地域六市町村により本年八月一日、合併をいたしました。が、解決すべき課題も数多く山積し、より一層の努力が求められております。

市議会といたしましては、審議、議決機関としての役割と責任を十分に果たしながら、十四万市民の声を政策に反映させ、市町村合併による懸案事項、介護保険制度改革や地方分権の推進など課題の解決に向けて、皆様の負託にこたえてまいりたいと思っております。

もとより微力ではありますが、これら諸問題の解決のためには、公正円満な議会運営に努めることはもちろんのこと、本市の発展と市民生活の向上を念頭に置き、誠心誠意努力いたす所存でございます。

今後とも一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

一般質問

議案に対する質疑と市政の各般にわたる一般質問は、十月十七日、十八日、十九日、二十日の四日間、十六人が通告・登壇し、幅広い活発な論議が展開されました。質問のあらましと主な要旨は、次のとおりです。

建設

県道破木二見線改良

■中村 和美

問 平成元年より県道ではあるが、旧坂本村議会と破木二見線改良を県に要望してきたところである。この道路は学生の通学や生活道路としての役割が大きいが、危険な道路である。道路拡幅をぜひ実現したいが、市長の考えを伺う。(ほかに構造改革特別区域法による取り組み、JRA誘致、南部幹線等について質問あり)

答 市長、建設部長・この県道は、全体的に幅員が狭いことから、毎年県へ整備の促進を要望してきており、一部の区間では、拡幅改良が現在進められている。県の今後の予定としては、同区間の進捗状況を踏まえながら、未改良区間の整備も検討していく旨聞いているところである。市としても、主要な幹線道路網の整備は、均衡ある地域の発展に欠かせない重要な政策の一つと考えていることから、これからも県に対して強く要望していきたい。

アスベスト問題

■田中 茂

問 最近の大きな社会問題としてアスベスト問題がある。アスベストはすぐれた断熱材として建物等に使用されている。最近、アスベストが原因と見られる発病等が聞かれる。このような中、本市としての認識と市有施設の点検調査状況を問う。(所信表明、八代シティ・プロモーションセンター等について質問あり)

答 市長、建設部長、教育次長・アスベストによる健康障害が社会的に大きな関心を集めており、市長就任後早々に、児童生徒が使用する教育施設においてアスベストを使用している場所の把握に漏れがないよう的確な調査の実施を指示している。市が管理している施設は、市民が安心して使用できる状態に保つことが、市の責務と認識しており、現在、教育施設を含む全市有施設を対象として実施しているアスベスト使用状況調査の結果を踏まえ、適切な措置を講じてまいりたい。

都市基盤整備について

■村上 光則

問 新幹線全線開通までの六年間に都市基盤整備や西片西宮線の早期実現と新駅周辺に喫茶店・飲食店・土産物販売などを行う物産館等を建設する考えがあるのか問う。(ほかにスポーツ施設の整備、野外コンサート会場の整備等について質問あり)

答 市長・八代市の恵まれた自然的社会的条件を生かし、「元気と活力ある都市づくり」を行うため、市政運営の基本政策の第一に、「都市基盤の整備」を掲げた。生活を守り、快適な暮らしと地域の発展を支える道路、河川、公園、上下水道などの都市基盤整備は、行政・市民が一体となつて継続的に取り組むべき重要事項である。九州新幹線新八代駅周辺の整備や公共下水道、土地区画整理や公園整備を推進し、八代の特性を生かした県南の拠点づくりに積極的に取り組む。

経済

イ草農家の経営安定策

■矢本 善彦

問 本市農業を取り巻く情勢は、外国産輸入農産物の増大による価格の低迷、生産の減少と農業経営は依然として厳しい状況である。そこでイグサ生産農家の経営安定策としての畳表の価格安定制度の現在の状況と基準価格における「ひのみどり畳表」と「在来畳表」の区分について問う。

答 産業振興部長・価格安定制度については、本年度から助成基準価格、最低基準価格、助成単価、生産者拠出金が見直され、事業期間も平成二十一年度までの五カ年間延長された。加入状況は、農家数六百九十二戸、契約枚数三百五万七千枚、加入率七十九%となっている。また、ひのみどり表と在来表の基準価格の区分については、価格動向を見ながら、極端な価格差がある場合、両製品を区分した基準価格の設定について検討していただけないか、国、県へお願いしてまいりたい。

シティ・プロについて

■増田 一喜

問 八代シティ・プロモーションセンターのスタッフ二名が、本年三月末解雇されたが、その後のスタッフ採用状況はどのようになっているのか。また、スタッフ二名欠員の中、本年度事業の進捗状況は、どのようになっているのかを問う。

答 産業振興部長・スタッフ補充については、七月一日から一カ月間募集され、二名の採用決定がなされたが、プロデューサーの辞退により、ディレクターのみの採用となった。今回の採用試験は、昨年面接試験に加え、小論文、グループディスカッションを実施、選考委員に有識者もお願いした。

本年度事業の進捗状況は、情報紙「みちある」の発行、練成会高校生柔道大会への支援や市からの委託事業等を実施されている。また、体験型の観光開発のための研究等が行われている。

ユニオンビルの活用

■堀口 晃

問 大型店の進出により中心市街地は、非常に厳しい状況下に置かれ、空洞化の一途をたどっている。地域活性化策については努力しているものの明るい光は見えてこない。旧八代市議会においては、ユニオンビルの有効活用について請願が提出されたが、市長においてはどのような考えか問う。

答 市長・ユニオンファッショニブルの活用は、中心商店街の活性化につながるものと認識し、マニフェストに掲げた。

しかし、建物が老朽化、維持管理費が高額となるおそれがあることなどから、改めて新たな施設を建設する方が、市民のニーズを取り入れ、障害者も利用しやすい施設整備が可能となることから、更地で取得する方針を決定し、所有者には伝えた。今後、地権者の意向を見ながら、財源、時期や担当部課について検討する。

環境

指定ごみ袋について

■太田 広則

問 他市では、指定ごみ袋の色を黄色に変更することにより、カラス対策の効果も出て、さらに本市よりも安く市民に販売している。ごみ排出量により負担の違いはあるとは思いますが、一円でも安く市民に販売すべきだ。今後色を含めた改善について伺う。(ほかに緊急時における避難場所、大型ごみ回収等について質問あり)

答 市民環境部長・有料指定袋の導入については、八代市ごみ減量化検討委員会において審議し、有料化の必要があるとの答申を受けて、ごみ処理費用の財源を含めたものとして平成十一年度から導入した。カラス対策については、研究レポートでは、ごみの排出マナーの徹底と、犬や猫による被害とあわせた対策を行わないと抜本的な効果は得られないとしており、今後の課題として、カラスによる被害と経費的な問題を先進地の事例を参考に検討していきたい。

福祉

健康行政について

■竹田 誠也

問 老人保健医療特別会計の医療給付費は、百十五億円（年換算百七十三億円）となっている。将来的にも右肩上がりが見込まれる。今後は、医療ではなく予防に目を向けるべきである。そこで保健センターの一層の充実、ヘルシーパル八代との一体性を図っていくべきではないかと考える。市長の所見を伺う。

答 市長・保健センター周辺は、「八代市保健センター」「ヘルシーパル八代」を中心に、保健・医療・福祉を集約した地域としての機能が重視されたところである。「ヘルシーパル八代」等の施設は、全国的に厳しい状況であると聞いているが、健康増進拠点の中心に位置しており、保健センター周辺の活用は、保健・医療・福祉行政を進める上で重要な地域であると認識している。

当周辺の環境整備については、平成十八年度策定の総合計画の中で検討していきたい。

介護保険の減免措置

■笹本 サエ子

問 今回の法改正は、食費・居住費が本人負担となる。特別養護老人ホーム入所者のうち、年収八十万円から二百六十六万円の第三段階の人は、月額一万四千円もの負担増となる。そのような中、議員の海外視察見直しなどを財源に、市独自の減免措置の実現に向けた検討をすべきと思うがいかがか。

答 健康福祉部長・今回の介護保険制度改正に伴い、課税状況や年金収入等により新たな利用者負担段階が設けられている。市民税非課税で年金収入八〇万円以下の第二段階の方については、利用者負担の軽減が図られているが、年金収入が八〇万を超える第三段階以上の方については負担増となっている。今回は負担増になった方について、市独自の一般財源で補てんすることとは大変厳しいものがあるため、社会福祉法人の軽減制度等を活用して、利用者負担軽減を図っていきたい。

少子化対策について

■鈴木田 幸一

問 今や全国的な問題として「少子化問題」が浮上している。この中には、家庭・教育・社会問題などの複数の課題があり、その解決方法には、市町村によりその方法に違いがある。今後、このように地域性により異なる「子育て支援事業」の整合性についてどのように図っていくのか伺う。（ほかに社会体育施設の利用について質問あり）

答 健康福祉部長・少子化対策は、国において次世代育成支援対策推進法を施行する等の対策がとられている。子育て支援事業については、児童手当、乳幼児医療費助成や母子家庭への支援等のほか、子育て短期支援事業、乳幼児健康支援一時預かり事業、放課後児童クラブを実施している。保育料の見直しについては、合併協議で承認されているが、新市の財政状況を考慮し検討したい。今後は、次世代育成支援行動計画に掲げられている目標の実現に向けて努力してまいりたい。

行政

新市長の基本的考え方

■大倉 裕一

問 私は、市政は市民生活の安心と安全のためにとり行なわなければならないと考えている。そのためには、市政運営は市民の立場に立ち、市民が主役であることが基本と考える。市長は、八代の経済を活性化させる必要があると主張されているが、市政に対する基本的な考え方を伺う。

答 市長・現在、本市は主要な産業が停滞しており、活気と活力に乏しく、大変厳しい状況にある。新市の発足に当たり、市民の皆様方が将来に希望と誇りが持てるような施策が必要であり、限られた予算の中で、財政に負担をかけず、経営者等のアイデアとやる気を引き出し、支援することによって産業の成長発展はもちろんのこと、地域の振興や雇用拡大に寄与し景気の底上げにつながる施策を考えている。

市債残高の市長の認識

■木田 哲次

問 新市のスタート時における市債残高は、一般・特別・企業会計合わせて九百七十三億円である。国の債務が七百兆円を超える中で著しい地方交付税の減額と市税の収入源は、市政運営上厳しいものがある。事業の展開次第では、常に起債が発生し残高がふえる。市債残高に対する市長の考えを問う。

答 市長・公債費の増嵩は、財政の硬直化を招き、今後の厳しい財政状況の中では、市政運営に大きな影響を与える重要事項であると認識している。

市債の借り入れについては、毎年度の借入額が元金償還額を上回らないことや市町村の財政指標の一つである公債費比率を財政運営の注意信号である十五%以内に抑制することを基本とし、残高を抑制・縮減する方向で努力したい。

今後、安易に財源を市債に求めず、健全な財政運営を行う。

男女共同参画の推進

■幸村 香代子

問 男女共同参画事業の推進については、旧市町村がそれぞれに取り組みしてきた内容がある。新市においては、九月二十一日の臨時会で「男女共同参画推進条例」が議決されたが、都市宣言や行動計画については、今後、どのように取り組むのか伺う。

答 市民環境部長・男女共同参画宣言都市については、合併の協議の中で新市が旧市町村それぞれの取り組みすべてを引き継ぐことは難しいとの認識から、まず行動計画の策定を行い、その後、内閣府の男女共同参画宣言都市奨励事業を行うことにした。

行動計画は、今年度中に予定されている国の男女共同参画基本計画及び県の男女共同参画計画の改定の状況を踏まえた上で、平成十八年度から新市の行動計画策定に向けての準備を進める予定である。

新市の諸問題の確認

■亀田 英雄

問 各自自治体とも独自の課題を抱えた中で、合併であり、新市に持ち越され調整中の協議項目も二百以上あると聞く。旧坂本村の問題を例として支所機能の現状と今後の対応について、これは住民サービスの維持という観点から重要な問題であり、今後の調整方針、考え方を確認したい。

答 総合調整室長・新市へ引き継がれた合併協議の未調整二百七十五項目については、その調整・進捗状況の進行管理を、総合調整室で行うこととしている。

また、本庁及び支所の組織・機能については、行財政改革推進本部の専門部会で専門的かつ集中的に調査検討を行い、その中で本庁と支所の職員数や機能を明確にし、住民サービスの低下させない行政組織の構築を目指していきたいと考えている。

事業仕分で行政改革

■飛石 順子

問 豊かな自然に恵まれた十四万都市となったが、財政は大変厳しい状況だ。効率的な「事業仕分け法」で新市の行財政改革を推進すべきと考える。市長の決意を伺う。(小学校英語教育とNIE活用の推進、高齢者筋力向上トレーニング推進、アスベスト問題等について質問あり)

答 市長・行財政改革は、厳しい地方財政の中、「活力ある八代」「市民の皆様が安心して暮らせる町八代」を建設していくため重要な施策と考えており、その積極的な推進を図るため、みずから行財政改革推進本部長となり、先頭に立って取り組んでまいりたい。

議員御提案の「事業仕分け」については、まず取り組んでいく行財政改革大綱策定の参考とさせていただきます。事務事業を基本的に見直す観点で十分検討を行うよう事務方に指示をいたしている。

問 台風十四号の被災を踏まえ、その反省点と対策について問う。また新市での防災会議の設置と地域防災計画の基本的な考え方や今後の防災行政無線の対応について問う。(ほかに新市建設計画に対する基本的な考え方について質問あり)

答 市長・災害時の通信手段の確保、バイク等による情報収集、本庁と支所との連携のあり方について検討したい。

防災会議の設置は早急に対応する。地域防災計画は旧市町村の各地域特性を整理し、旧市町村の防災計画を評価した上で作成する。防災行政無線については、同報系無線未設置の旧八代市の導入方式を決定し、計画的に旧市町村との統一を進めたい。

意見書

九月定例会において意見書案三件が提出され、原案のとおり可決、関係行政庁へ送付しました。

◆「市町村の合併の特例に関する法律」の経過措置団体に係る合併市町村補助金の維持に関する意見書

合併市町村補助金については、国による市町村合併支援プランの中で、新市建設計画に基づく各種事業を円滑に実行するための財政支援策として必要不可欠なものであるが、その取り扱いについては、国の予算編成過程を通じて明らかにするときにしているものの、いまだにその結果は明らかにされていない状況にある。

については、政府に対し、合併市町村補助金については、旧合併特例法の財政支援と同様に、経過措置団体を含めて交付対象として、現行の制度を維持されるよう、意見書を提出するものである。

◆自治体病院の医師確保対策を求める意見書

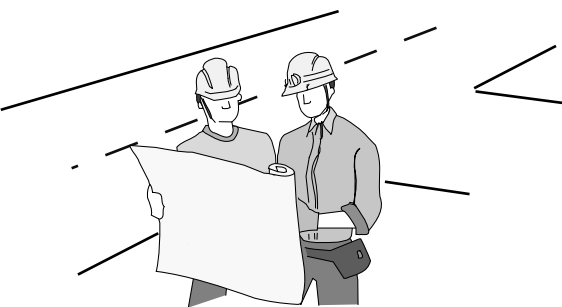
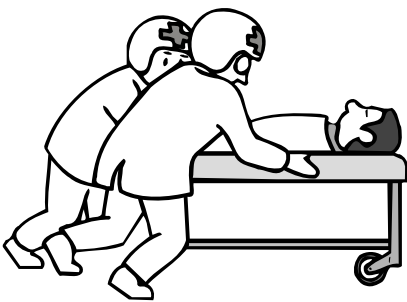
自治体病院は、地域の中核病院として、市民が安心して生活できる、地域医療の確保のため、小児医療、救急医療など多くの不採算部門を担いつつも、日夜、その役割を果たしてきているが、昨年四月から実施された医師臨床研修制度により、大学による医師の引き揚げや医師の地域偏在などにより、地域医療を担う自治体病院の医師不足が深刻化しており、本市においても、同様な状況にある。

については、国に対して、地域医療に従事する医師確保対策として、早急に対応がなされるよう、意見書を提出するものである。

◆道路整備の促進及び道路特定財源の確保に関する意見書

道路網の整備が新市発展の力を握っていると云っても過言ではないが、政府税制調査会等で、道路特定財源については全般的な見直しがなされようとしており、今後さらなる用途拡大や一般財源化が懸念されるところである。

については国に対し、地方の道路整備の推進のために道路特定財源を確保し、今後とも国の責務において高規格幹線道路網についても整備するよう、意見書を提出するものである。



市議会議員紹介

■去る9月4日に執行された八代市議会議員一般選挙に選出されました第1期八代市議会議員を御紹介します。(9月4日現在、50音順、敬称略)



上村 哲三
50歳
坂本町葉木 無所属



太江田 茂
64歳
鏡町貝洲 無所属



大倉 裕一
36歳
毘舎丸町 無所属



太田 広則
46歳
古城町 公明党



片山 篤
53歳
川田町西 無所属



亀田 英雄
44歳
坂本町鮎婦 無所属



本田 哲次
53歳
本町四丁目 無所属



小園 純一
58歳
本町二丁目 自由民主党



笹本 サエ子
63歳
井上町 日本共産党



島田 正道
71歳
鏡町貝洲 無所属



清水 弘
66歳
泉町柿迫 無所属



鈴木田 幸一
54歳
鏡町貝洲 無所属



田方 芳信
50歳
高島町 自由民主党



竹田 誠也
44歳
本町三丁目 無所属



田中 茂
67歳
郡築一番町 無所属



田中 安
56歳
本町四丁目 無所属



飛石 順子
55歳
古閑中町 公明党



友枝 和明
57歳
千丁町新牟田 無所属



中村 和美
53歳
二見洲口町 自由民主党



成松 由紀夫
34歳
上野町 無所属



橋本 幸一
52歳
東陽町北 無所属



福嶋 安徳
57歳
千丁町太牟田 無所属



藤井 次男
69歳
古閑浜町 自由民主党



古嶋 津義
61歳
鏡町内田 無所属



堀口 晃
42歳
出町 無所属



前田 慧
69歳
西宮町 無所属



増田 一喜
54歳
豊原下町 自由民主党



松浦 輝幸
63歳
郡築四番町 自由民主党



村上 光則
58歳
西片町 自由民主党



百田 隆
60歳
平山新町 無所属



山本 幸廣
58歳
葭牟田町 自由民主党



矢本 善彦
57歳
植柳下町 無所属



幸村 香代子
43歳
本野町 無所属



渡辺 俊雄
64歳
長田町 自由民主党

委員会構成が決まる!

市議会では、去る9月20日、改選後初めての臨時会を開き、正副議長をはじめ、議会運営委員会委員や常任委員会委員の選任など、新しい議会の役職を決めました。各委員会の構成は次のとおりです。(11/30現在)
◎印は委員長 ○印は副委員長

★所管事務調査事項

- * 教育・文化に関する諸問題の調査
- * 保健・福祉に関する諸問題の調査



- ◎古嶋 津義
- 鈴木田幸一
- 大倉 裕一
- 清水 弘
- 飛石 順子
- 成松由紀夫
- 福嶋 安德
- 堀口 晃

- ★関係する部課
- * 健康福祉部
 - * 教育委員会

文教福祉委員会

常任委員会は、複雑で広い範囲にわたる議案などを、効率よく専門的に審査するため設置されています。本市では、この総務・建設環境・文教福祉・経済企業の4常任委員会があり、それぞれの委員会では所管する議案や請願・陳情などを審査しています。
議会運営委員会は、議会を公正に滞りなく進めるために設置されています。議会の日程や会議規則、委員会条例に関することなどを協議・審議するほか、議長の諮問に応じています。

★所管事務調査事項

- * 行財政の運営に関する諸問題の調査
- * 新市建設計画に関する諸問題の調査



- ◎中村 和美
- 増田 一喜
- 太田 広則
- 亀田 英雄
- 笹本サエ子
- 友枝 和明
- 藤井 次男
- 幸村香代子
- 渡辺 俊雄

★関係する部課

- * 総合調整室(各支所を含む)
- * 企画財政部
- * 行政管理部(契約検査課を除く)
- * 市民環境部(市民生活課・交通防災課・市民課・人権啓発課)
- * 会計課、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、その他

総務委員会

★所管事務調査事項

- * 産業・経済の振興に関する諸問題の調査
- * 病院・水道事業に関する諸問題の調査



- ◎橋本 幸一
- 太江田 茂
- 上村 哲三
- 竹田 誠也
- 田中 安
- 松浦 輝幸
- 山本 幸廣
- 矢本 善彦

- ★関係する部課
- * 産業振興部
 - * 農業委員会
 - * 市立病院
 - * 水道局

経済企業委員会



- ◎前田 慧
- 村上 光則
- 上村 哲三
- 木田 哲次
- 竹田 誠也
- 成松由紀夫
- 福嶋 安德
- 藤井 次男
- 松浦 輝幸
- 矢本 善彦
- 渡辺 俊雄

★所管事務調査事項

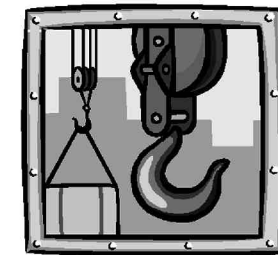
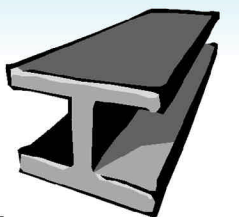
- * 議会の運営に関する事項
- * 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- * 議長の諮問に関する事項

議会運営委員会

常任委員会のほかに特定の事件を審査するために設置される特別委員会があります。
この委員会は2個以上の常任委員会に共通する事件もしくは特に重要な事件であって、特別の構成員により集中的に審査する必要がある場合に設置することができます。

★所管事務調査事項

- * 都市計画・建設工事に関する諸問題の調査
- * 生活環境に関する諸問題の調査



- ◎島田 正道
- 田方 芳信
- 片山 篤
- 木田 哲次
- 小藺 純一
- 田中 茂
- 前田 慧
- 村上 光則
- 百田 隆

- ★関係する部課
- * 建設部
 - * 行政管理部(契約検査課)
 - * 市民環境部(環境課・廃棄物対策課・清掃センター)

建設環境委員会

委員会報告

すべての議案を本会議できめ細かく審議することは効率的ではなく、本市議会においては、総務委員会、建設環境委員会、文教福祉委員会、経済企業委員会の四つの常任委員会に付託することで審議がなされています。また、特定の問題については、必要に応じて市議会の議決によって設置された特別委員会において審査・調査がなされています。

これらの委員会で審査・調査を行った結果は、委員長により本会議において報告が行われます。

ここでは十月二十八日に行われた委員長報告を抜粋して掲載いたします。

経済企業委員会

◆平成十七年度一般会計予算・シルバリーフコナジラミ対策事業費補助金について

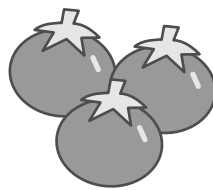
シルバリーフコナジラミ対策事業費補助金に関連し、委員から、被害状況と予算の有効性

について質疑があり、執行部から、本年十月五日に農業改良普及センターと合同で調査した結果、十アール当たり平均五十本、約二・五％の被害発生状況となっており、前年対比で約四十％の発生率となっていた。

これから冬季に向けて、ビニールハウスで被覆するのではなく、発生は抑制されるのではないかと考える。

予算ではトマトを栽培する旧八代市の七校区を対象として、清掃費二百十万円を計上してい

るが、一斉清掃は、トマトの定植時期の設定、ハウス施設からのシルバリーフコナジラミの飛散防止、防除など一連の対策の中で、必要に応じて設置された対策の徹底を指導しているとの答弁がありました。



◆平成十七年度日奈久温泉施設特別会計予算・温泉施設運営費、委託料について

第一款・温泉施設運営費中、委託料に関連し、委員から、委託料千六百三十六万円の支出根拠及び温泉施設運営体制の合理化の検討状況について質疑があり、執行部から、温泉施設運営委員八名については、一昨年、日奈久財産区から旧八代市への引き継ぎ事項に基づき、旧財産区の議員を温泉施設運営委員として引き継いでいるが、今後、人数等について協議したいと考えている。

また、温泉センターの運営については、温泉施設振興会に委託しているが、同振興会も財産区の従業員を雇用確保の観点から財産区から引継ぎ、継続雇用しているもので、内容は、正職員が事務局長一名、事務補助八名で、その他に女性パート職員十四名の合計二十三名となっている。

現在、運営の効率化について協議を進めているとの答弁があり、これに対して、委員から、行政改革への取り組みについては評価するものの、本センターは財産区からの移管であり、本市は施設運営に多額の投資をしなければならぬので、今後、運営の合理化を進めてもらいたいとの意見があつております。



建設環境委員会

◆平成十七年度一般会計予算・土木費について

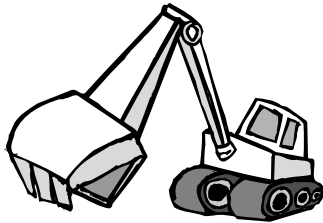
委員から、八の字線整備事業の進捗状況について質疑があり、執行部から、未完成部分の用地購入については、既に今年度九月末に地権者の承諾を得て、契約手続を進めており、現在、早期完成に向けた工事を検討しているとの答弁がありました。

また、市街地開発費に関連して、委員から、事業見込みと予算の繰越明許との関係について質疑があり、執行部から、公有財産購入費並びに補償、補てん及び賠償金については、区画整理事業としてのウエートが非常に高く、本事業では仮換地を用意しているため、移転先の問題はなく、今年度はスムーズに

いけるのではないかと考えている。

ただし、大村周辺の土地区画整理事業では、地区外への移転の方もいることから、移転先選定等に目数等を必要とするものと思われるとの答弁がありました。

これを受けて、委員から、繰越明許が多く残っているが、結局、仕事もできないし、予算を積み残す状況が続くのは、好ましいことではないと考えるので、繰越明許がでないように頑張っていたいただきたいとの要望がありました。



◆平成十七年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算について

歳入における第二款・使用料及び手数料、第一項・使用料に関連して、委員から、東陽地区、

泉地区における浄化槽設置戸数の割合について質疑があり、執行部から、その割合については、全戸数の約三割ぐらいになるだろうとの答弁がありました。

そこで、委員から、浄化槽設置事業の開始前の状況について質疑があり、執行部から、本事業の開始前については、個人設置型の補助金制度などを活用して個人で設置がなされており、本事業開始後、設置者から申し出があれば、市が寄附を受けて、管理するという形になっている。

なお、浄化槽が設置されてないところについては、し尿以外の排水を未処理のまま放流している状況であるとの答弁がありました。

また、歳出における第一款・浄化槽市町村整備推進事業費、第一項・浄化槽市町村整備推進事業費に関連して、委員から、東陽地区、泉地区以外の地域での平成十八年度以降の市町村整備推進事業の実施方針について質疑があり、執行部から、合併協議の確認事項で、本事業につ

いては、平成十八年四月を目途に新市の生活排水処理基本計画を設け、方向性を明らかにすることになっている。

ただ、実際に生活排水処理基本計画に基づいて、市町村整備推進事業を行う場合に、現行の生活排水処理施設に係る使用料、分担金をいかに設定して、新市の市民に御理解いただける形にするか、また、市が公費として投入すべき額についての課題を検討した上で、実施したいと考えているとの答弁がありました。

文教福祉委員会

◆平成十七年度一般会計予算・老人福祉対策費、シルバー人材センター運営費補助金について

当センターの年間契約額と補助金額の積算根拠について質疑があり、執行部から、昨年度の

契約額は三億八百十五万七千円で、市から出している補助額は、人件費を含めた年間の事務経費と、それに対する国からの補助額の差額となっている、との説明がありました。

これを受けて委員から、年間三億円も契約額を生み出している事業所への補助金支出の必要性について質疑があり、執行部から、シルバー人材センターの発足当時、国から事務の人件費については各自自治体で負担してもよいとの方針に基づくものである。

契約額三億円は千人近くいる会員の労働の代償ではあるが、多額の契約があるにもかかわらず補助金を出すのかとの疑問はあると思う。今後シルバー人材センターと協議していきたいとの答弁があつております。



◆平成十七年度一般会計予算・社会教育総務費について

成人式に関連して、委員から、本年度の開催方法について質疑があり、執行部から来年一月八日、厚生会館で旧一市五町村一同に開催する予定である。内容は現在十八名の実行委員で協議中であるとの説明がありました。

そこで委員から、会場へ入場しない参加者への対応や遠方からの参加者の把握について質疑があり、執行部から、平成十六年度、旧八代市では出席者数が総数の八十一%、入場者数はそのうちの六十三%であった。今年度は合併後初めての成人式でもあることから、ホールだけではなく、会場となる厚生会館のほかの会議室にも中継テレビを設置するなど入場者増加を図る方策の検討も必要ではないかと考えている。現在、式典の内容については、実行委員会で検討を進めている旨の答弁があつております。

これを受けて委員から、式典であいさつが多いことも入場が

敬遠される要因ではないかとする意見が出、これに対して執行部から、昨年の例が紹介され、あいさつも極力短縮しており、今年度も実行委員会主導で進める予定であるとの答弁がありました。

総務委員会

◆平成十七年度一般会計予算・歳入、諸収入について

歳入において、第十九款・諸収入、第四項・雑入に関連して、委員から、基金解約金の内容について質疑があり、執行部から、合併協議の中で廃止するとの申し合わせになつていた旧市町村の基金について、その一部を合併後に解約する手続をとつたために、基金解約金が発生したものであり、本来ならば、歳計剰余金の中に全部入ってくる予定のものであるとの説明がありました。

した。

これを受けて、委員から、歳計剰余金の内容について質疑があり、執行部から、この歳計剰余金は、基本的には旧市町村の今年度の四月から七月までの決算の結果、歳入から歳出を差し引いた額、つまり繰越金と同じものである。

内訳は、旧市町村において合併前に基金を取り崩して事業の財源に充てるなどして、既に予算計上していた基金繰入金、約五十億千五百万円と、新市において廃止予定の基金を合併前に各市町村で取り崩して一般会計に繰り入れた額、約十億五千四百万円等の合計であるとの説明がありました。

次に、歳出において、第八款・消防費、第一項・消防費、防災管理費に関連して、委員から、備蓄倉庫等資機材配備経費について質疑があり、執行部から、これは、災害に伴う食料、ブルーシートなどの資機材を備蓄配備する購入経費であるとの説明があり、これを受けて、委員から、備蓄する食糧の有効期限について

て質疑があり、執行部から、備蓄する食糧については、大体有効期限が約六年となっているが、一番早いものであと一年というものもあり、これについては一次防災組織での防災活動における訓練時に消費していく考えであるとの答弁がありました。



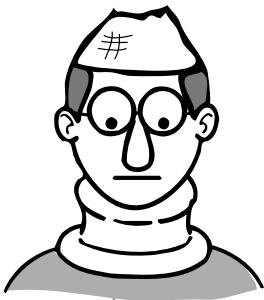
◆平成十七年度八代市交通災害共済事業特別会計予算について

執行部から説明を聴取した後、委員から、交通災害の補償内容について質疑があり、執行部から、死亡の場合が最高百万円、けがの場合は状況などに応じて十七階級に分かれており、一件当たり十四万六千円から一万五千円までの金額を支払うようになっている。

なお、死亡された世帯に子供がいた場合、見舞金として一件当たり十万円を支給する制度

であるとの説明がありました。

また、委員から、本予算への財政調整基金からの繰り入れについて質疑があり、執行部から、この財政調整基金は、一般会計の財政調整基金とは異なり、交通災害共済事業での財政調整基金となっており、本来であれば見舞金は、共済掛け金で賄っていくものであるが、過去の年度において剰余金が出た場合、これを財政調整基金として積み立て、事故が多く発生し、財源が不足した場合に、この基金を取り崩して見舞金に充てるものであり、この基金残高が現在約六千八百九十万円である旨の答弁がありました。



決算審査

特別委員会設置

平成十六年度一般並びに特別会計決算、平成十七年度一般並びに特別会計決算九十四件が九月定例会最終日の二十八日に上程されました。

同日、委員十一人で構成する決算審査特別委員会を設置し、正・副委員長の互選を行い、調査は閉会中の継続審査に付しました。

なお、委員会の構成は、次のとおりです。

委員長	片山 篤
副委員長	友枝 和明
委員	太江田茂
	大倉 裕一
	鈴木田幸一
	田方 芳信
	中村 和美
	古嶋 津義
	堀口 晃
	増田 一喜
	幸村香代子

編集後記

冷気日ましに加わる季節となりましたが、市民の皆様は、いかがお過ごしでしょうか。

市町村合併後、初めての議会となる九月定例会では、市町村合併後の市政運営や新市の諸問題などについて活発な質疑・一般質問が行われました。

さて、今回の「議会だより」から、新しい広報編集委員会のメンバーでの発行となります。

読みやすく、わかりやすくを紙面づくりの基本として、できるだけ多くの議会活動の情報を伝えるよう、努力していきたいと考えております。今後ともよろしくお願ひします。

八代市議会広報編集委員会

座長	清水 弘
委員	大倉 裕一
	亀田 英雄
	鈴木田幸一

9月定例会審議結果一覧

* 請願・陳情で継続審査になったものを除く

提案者	議案番号	件名	議決日	審議結果
市長	議案第 61号	平成16年度八代市水道事業会計決算	10.28	認 定
〃	議案第 62号	平成16年度八代市病院事業会計決算	10.28	認 定
〃	議案第 63号	平成17年度八代市水道事業会計決算	10.28	認 定
〃	議案第 64号	平成17年度八代市病院事業会計決算	10.28	認 定
〃	議案第 65号	平成17年度八代市一般会計予算	10.28	原案可決
〃	議案第 66号	平成17年度八代市国民健康保険特別会計予算	10.28	原案可決
〃	議案第 67号	平成17年度八代市老人保健医療特別会計予算	10.28	原案可決
〃	議案第 68号	平成17年度八代市介護保険特別会計予算	10.28	原案可決
〃	議案第 69号	平成17年度八代市八代圏域介護認定審査事業特別会計予算	10.28	原案可決
〃	議案第 70号	平成17年度八代市公共下水道事業特別会計予算	10.28	原案可決
〃	議案第 71号	平成17年度八代市簡易水道事業特別会計予算	10.28	原案可決
〃	議案第 72号	平成17年度八代市交通災害共済事業特別会計予算	10.28	原案可決
〃	議案第 73号	平成17年度八代市日奈久温泉施設特別会計予算	10.28	原案可決
〃	議案第 74号	平成17年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計予算	10.28	原案可決
〃	議案第 75号	平成17年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算	10.28	原案可決
〃	議案第 76号	平成17年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算	10.28	原案可決
〃	議案第 77号	平成17年度八代市診療所特別会計予算	10.28	原案可決
〃	議案第 78号	平成17年度八代市久連子財産区特別会計予算	10.28	原案可決
〃	議案第 79号	平成17年度八代市椎原財産区特別会計予算	10.28	原案可決
〃	議案第 80号	平成17年度八代市水道事業会計予算	10.28	原案可決
〃	議案第 81号	平成17年度八代市病院事業会計予算	10.28	原案可決
〃	議案第 82号	平成16年度八代市一般会計決算	10.28	継続審査
〃	議案第 83号 ～ 91号	平成16年度八代市各特別会計決算9件	10.28	継続審査
〃	議案第 92号	平成16年度坂本村一般会計決算	10.28	継続審査
〃	議案第 93号 ～ 97号	平成16年度坂本村各特別会計決算5件	10.28	継続審査
〃	議案第 98号	平成16年度千丁町一般会計決算	10.28	継続審査
〃	議案第 99号 ～ 103号	平成16年度千丁町各特別会計決算5件	10.28	継続審査
〃	議案第 104号	平成16年度鏡町一般会計決算	10.28	継続審査
〃	議案第 105号 ～ 108号	平成16年度鏡町各特別会計決算4件	10.28	継続審査
〃	議案第 109号	平成16年度東陽村一般会計決算	10.28	継続審査
〃	議案第 110号 ～ 116号	平成16年度東陽村各特別会計決算7件	10.28	継続審査
〃	議案第 117号	平成16年度泉村一般会計決算	10.28	継続審査
〃	議案第 118号 ～ 128号	平成16年度泉村各特別会計決算11件	10.28	継続審査
〃	議案第 129号	平成17年度八代市一般会計決算	10.28	継続審査
〃	議案第 130号 ～ 137号	平成17年度八代市各特別会計決算9件	10.28	継続審査
〃	議案第 138号	平成17年度坂本村一般会計決算	10.28	継続審査
〃	議案第 139号 ～ 143号	平成17年度坂本村各特別会計決算5件	10.28	継続審査
〃	議案第 144号	平成17年度千丁町一般会計決算	10.28	継続審査
〃	議案第 145号 ～ 149号	平成17年度千丁町各特別会計決算5件	10.28	継続審査
〃	議案第 150号	平成17年度鏡町一般会計決算	10.28	継続審査
〃	議案第 151号 ～ 154号	平成17年度鏡町各特別会計決算4件	10.28	継続審査
〃	議案第 155号	平成17年度東陽村一般会計決算	10.28	継続審査
〃	議案第 156号 ～ 163号	平成17年度東陽村各特別会計決算7件	10.28	継続審査
〃	議案第 164号	平成17年度泉村一般会計決算	10.28	継続審査
〃	議案第 165号 ～ 175号	平成17年度泉村各特別会計決算11件	10.28	継続審査
議員	発議案第 4号	「市町村の合併の特例に関する法律」の経過措置団体に係る合併市町村補助金の維持に関する意見書案	10.28	原案可決
〃	発議案第 5号	自治体病院の医師確保対策を求める意見書案	10.28	原案可決
〃	発議案第 6号	道路整備の促進及び道路特定財源の確保に関する意見書案	10.28	原案可決